

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社クラウドワークス	コード	3900
提出日	2023/12/5	異動（予定）日	2023/12/21
独立役員届出書の提出理由	2023年12月21日の定時株主総会において、独立役員として指定する社外取締役の選任議案が付議されるため。		
独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	竹谷祐哉	社外取締役	○												○			有
2	増山雅美	社外取締役	○													○		有
3	新浪剛史	社外取締役	○												○		訂正・変更	有
4	香月由嘉	社外取締役	○													○	新任	有
5	向井博	社外監査役	○													○		有
6	江原準一	社外監査役	○													○		有
7	池田康太郎	社外監査役	○													○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社の取引先である株式会社Gunosyの取締役であります。	事業経営者として豊富な経験と財務に関する相当程度の知見を有しており、その経験、知見に基づく助言をいただけるものと判断したためであります。また、独立役員としての選任理由は、重要な業務執行に係る決定を行う取締役会に参画し、独立した立場であり、当社の取引先の取締役であるものの、前期中（2022年10月1日から2023年9月30日まで）26件、取引額は23,298,856円であり、当社単体売上上の約0.2%に過ぎず独立性に影響はなく、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。
2	該当事項はございません。	上場会社の管理部門における幅広い経験、及び監査役としての経験を有しており、その豊富な経験、知見により、当社の管理体制強化及びコーポレートガバナンス向上に寄与いただけるものと判断したためであります。また、独立役員としての選任理由は、上記2の独立性の基準、開示加重要件のいずれにも該当していないため、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。
3	当社の取引先である株式会社サントリーホールディングスの代表取締役社長であります。	長年に渡り、複数の大企業の代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その豊富な経験、知見により当社の経営を監督していただくとともに、今後事業規模を拡大していくにあたり必要な助言を頂戴することにより、長期的な企業価値の向上に寄与いただけると判断したためであります。また、独立役員としての選任理由は、重要な業務執行に係る決定を行う取締役会に参画し、独立した立場であり、当社の取引先の代表取締役であるものの、前期中（2022年10月1日から2023年9月30日まで）1件、取引額は30,000円であり、当社単体売上上の約0.00%に過ぎず独立性に影響はなく、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。
4	該当事項はございません。	弁護士としての高度かつ専門的な知識、投資会社における豊富な職務経験を有しており、その豊富な経験、知見により当社の経営を監督していただくとともに、今後事業規模を拡大していくにあたり必要な助言を頂戴することにより、長期的な企業価値の向上に寄与いただけると判断したためであります。また、独立役員としての選任理由は、重要な業務執行に係る決定を行う取締役会に参画し、独立した立場であり、上記2の独立性の基準、開示加重要件のいずれにも該当していないため、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。
5	該当事項はございません。	事業経営者としての豊富な経験を有しており、その豊富な経験に基づき主として業務監査において社外監査役の職務を適切に遂行出来るものと判断したためであります。また、独立役員としての選任理由は、重要な業務執行に係る決定を行う取締役会に参画し、独立した立場であり、上記2の独立性の基準、開示加重要件のいずれにも該当していないため、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。

6	該当事項はございません。	会計事務所での勤務及び長年に渡り経理・財務業務に携わってきた経験より、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したためであります。また、独立役員としての選任理由は、重要な業務執行に係る決定を行う取締役会に参画し、独立した立場であり、上記2の独立性の基準、開示加重要件のいずれにも該当していないため、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。
7	該当事項はございません。	弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したためであります。また、独立役員としての選任理由は、重要な業務執行に係る決定を行う取締役会に参画し、独立した立場であり、上記2の独立性の基準、開示加重要件のいずれにも該当していないため、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。

#### 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。